

衆議院内閣委員会ニュース

平成 28. 4. 22 第 190 回国会第 13 号

4 月 22 日（金）、第 13 回の委員会が開かれました。

1 平成 28 年熊本地震により亡くなられた方々に対し、黙禱をささげました。

2 特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法案（内閣提出第 32 号）

- ・島尻国務大臣、古賀総務大臣政務官、豊田文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・平井たくや君外 5 名（自民、民進、公明、おおさか）提出の修正案について、提出者中根一幸君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案に対し、島津幸広君（共産）が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
（賛成－自民、民進、公明、おおさか 反対－共産）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成－自民、民進、公明、おおさか 反対－共産）
- ・平井たくや君外 4 名（自民、民進、公明）から提出された附帯決議案について、後藤祐一君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、民進、公明、おおさか 反対－共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

岩田和親君（自民）

- ・第 1 期から第 4 期までの科学技術基本計画における成果についての分析及び評価並びに現在の課題を踏まえた第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定。以下「第 5 期基本計画」という。）における取組について伺いたい。
- ・我が国の科学技術イノベーションを一層推進するための体制並びに当該体制において総合科学技術イノベーション会議及び特定国立研究開発法人が担う役割について伺いたい。
- ・我が国の科学技術イノベーションを担う若手研究者の育成及び確保についての現在の課題及び今後の取組について伺いたい。

濱村進君（公明）

- ・第 5 期基本計画の推進にあたり、科学技術イノベーション政策の中で特定国立研究開発法人に期待される役割について伺いたい。
- ・特定国立研究開発法人が産学官連携の中心的役割を担う必要性についての島尻国務大臣の見解を伺いたい。

- ・現行制度においても国立研究開発法人は自主的な判断で職員の給与の基準を定めることができるとされている中で、本法律案により特定国立研究開発法人の職員給与に関する特例を新たに設ける意義について伺いたい。

河野正美君（おおさか）

- ・「成長戦略のための新たな研究開発法人制度について」（平成 25 年 11 月 19 日）では、独立行政法人制度とは異なる新たな法制度を創設すべきであるとの提言がなされたが、本法律案では特定国立研究開発法人を独立行政法人制度の枠組みの中に位置付けることとした理由を伺いたい。
- ・日本医療研究開発機構等、医療分野の研究機関を特定国立研究開発法人とすべきであると考えているが、政府の見解を伺いたい。
- ・海外から研究者を招くばかりでなく、国内の若手研究者を育成することを重視すべきであると考えているが、政府の見解を伺いたい。

後藤祐一君（民進）

- ・特定国立研究開発法人以外の独立行政法人についても、

- 中期目標等に「業務運営の改善に関する事項」について具体的に定めることとする旨の独立行政法人通則法の改正を行う必要があると考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・特定国立研究開発法人以外の国立研究開発法人の役員の報酬等の支給の基準に関して独立行政法人通則法を改正し、本法律案第6条第1項に規定されているものと同じ内容を加えるべきであると考えているが、政府の見解を伺いたい。
 - ・本法律案第8条で「特定国立研究開発法人による研究開発等の特性に常に配慮しなければならない」とされている点について、特定国立研究開発法人以外の国立研究開発法人についても常に配慮することとする旨の独立行政法人通則法の改正を行う必要があると考えるが、政府の見解を伺いたい。

- ・特定国立研究開発法人に指定される予定の3法人や国立大学で発表論文数が減少しているが、この停滞の理由について、島尻国務大臣の見解を伺いたい。
- ・科学技術の発展の推進のためには、非正規雇用の研究者の雇用の安定と運営費交付金の増額が必須と考えるが、島尻国務大臣の見解を伺いたい。
- ・当初、研究の実用化を企図せず純粋な基礎研究として取り組んで、ノーベル化学賞を受賞した下村博士の蛍光タンパク質GFPの発見の事例は、基礎研究の重要性を証明していると考えているが、島尻国務大臣の見解を伺いたい。

小宮山 泰 子君（民進）

- ・特定国立研究開発法人における全ての研究が世界最高水準にあるとは限らないにもかかわらず、法人単位で指定して特別措置を講ずる趣旨は何か。
- ・特定国立研究開発法人以外の国立研究開発法人や大学、民間企業の中には研究開発を支援するための制度を必ずしも十分に活かしていないところもあることから、これらのボトムアップを図ることも重要であると考えているが、そのための方策について、島尻国務大臣に伺いたい。
- ・主務大臣は特定国立研究開発法人に対し、研究開発に関して必要な措置を要求できるとするが、主務大臣は必ずしも専門家ではないことから、誰がどのように判断して要求を行うこととなるか、政府の見解を伺いたい。

鈴木 義 弘君（民進）

- ・4月19日の総合科学技術・イノベーション会議において、「エネルギー・環境イノベーション戦略」が発表されたが、内閣や政権の交代、世界情勢の変化に際しても、継続的にプロジェクトを推進できるのか、また、人、財源、体制の維持をどうするのか島尻国務大臣の見解を伺いたい。
- ・独立行政法人が紐付きの民間資金の活用を進めていくことの是非を踏まえ、特定国立研究開発法人における研究開発は、公的資金又は民間資金いずれにより進めていくべきか政府の見解を伺いたい。
- ・特定国立研究開発法人の実績については、特許の出願数や論文の引用件数ではなく、その特許の利用数や特許料収入をベンチマークとして評価すべきであると考えているが、島尻国務大臣の見解を伺いたい。

池 内 さおり君（共産）